

会津農林事務所 喜多方農業普及所

2022
6
No.163

喜多方普及だより



～最先端スマート畜産経営の実践～

酒井所長が喜多方市熊倉町「(株)五十嵐ファーム」代表取締役の五十嵐貞雄さんを訪問して意見を交わしました。
(酒井所長)

原油相場の上昇やウクライナ情勢の緊迫化の影響により、配合飼料供給価格が過去最高額を更新し、畜産経営にとって厳しい状況となっておりますが、実際どのような影響がありましたでしょうか？

(五十嵐さん)

4月の値上げに備え配合飼料をタンク一杯に購入していたため、今のところ経営を圧迫している状況ではないです。ただ、夏以降から蓄えていた配合飼料も無くなり、価格の高止まりも予想されるため経営に影響が出てくると思います。

(酒井所長)

逼迫した畜産情勢の中で、畜産物生産を維持・拡大するためには、スマート畜産による作業の効率化や省力化が重要かと思われますが、実際、五十嵐ファームにもICT（情報通信技術）機器を導入されているとのことで、導入効果を教えてください。

(五十嵐さん)

分娩カメラを導入しており、以前は出産までつきっきりで見る必要がありましたが、今はインターネットが接続可能などの場所から見ることができ、かなり労働力を削減することができます。また、いつでもどこでも見ることができるために、心のゆとりができたことを一番に実感しています。

(酒井所長)

昨年は、会津地域の畜産の担い手を集めた家畜人工授精技術向上研修会や耶麻農業高校のフレッシュ農業講座でのスマート畜産経営の現地見学など、全面的なご協力をいただいたところですが、今後の会津地域の畜産を担う者として、展望をお聞かせください。

(五十嵐さん)

畜産業の新規就農は、他の園芸作物よりも施設や機械、家畜導入など多くの初期費用がかかることから、なかなか就農する人がいないのが現状です。そのような中で、国や県、農協、生産者が一体となって新規就農者確保に取り組むことが大切だと思います。

(酒井所長)

会津地域の畜産振興のために一緒に頑張っていきましょう。



農地の物理性改善で地域農業の活性化を目指す!!

喜多方市と北塩原村に跨がる雄国山麓を中心に、アスパラガス等の野菜やソバを作付けしている、株式会社エガワコントラクターの代表取締役江川正道氏にお話を伺いました。これまで多くの遊休農地を再生、エガワコントラクターだけにしか出来ない農地づくりを進めてきました。江川代表は「自社が農産物を作って販売するだけでは、1経営体が増えただけ。遊休農地を解消し、新規就農者等にその農地を使ってもらうことで、仲間を増やしていくことが地域の活性化に繋がる」と考えています。

昨年はこのような活動が評価され、「ポケマルチャレンジアワード2021～課題に立ち向かう生産者たち～」で優秀賞を受賞されました。江川代表は、「農業関係人口を増やしていくと共に、さらに農業交流人口を増やしていきたい」と熱い想いをお話しくださいました。



雄国山麓でのアスパラガス収穫体験イベント

アスパラガス収穫体験イベント



植田清夫さんが 全国そば優良生産表彰を受賞されました！

喜多方市熊倉町の植田清夫さんが、令和3年度第33回全国そば優良生産表彰事業（一般社団法人日本蕎麦協会主催）において、全国蕎麦製粉協同組合理事長賞を受賞されました。

去る4月7日、星会津農林事務所長に受賞報告されました。植田さんは、雄国地域で大規模にそばを栽培され（夏・秋そば54ヘクタール）、荒廃農地の再生にも取り組んでこられました。傾斜地の広い畦畔では夏季の草刈りがたいへんな作業ですが、集落営農組織と協力して意欲的に行い景観も守ってこられました。この表彰は全国のそば生産の模範となる生産者や団体に贈られ、喜多方市では4回目、平成27年から6年ぶりの受賞となりました。産地はこのような生産者や組織の取り組みにより支えられています。



左から植田さん、星所長



芳賀 明輝さん
(喜多方市塩川町)

喜多方市塩川町の芳賀明輝さんはアスパラガス栽培での就農に向けて現在、研修を受けています。

祖父のアスパラガス栽培を見て育ち、手伝いでは楽しさを感じていました。25歳まで企業に勤めていましたが、自分の好きな経営をしてみたいと思ったことが就農を目指すきっかけだったそうです。研修を受けて消費者から生産者になったことで、様々な人が生産物に込める想いや大変さを実感し農業の奥深さを学びました。また、農業経営にますます興味を持ち、「自立後は法人化してにぎやかな職場にしたい、自分がきっかけとなり多くの若い人に農業の魅力を伝えたい」と今後の展望について意思を語ってくれました。アスパラガス産地を盛り上げていく担い手として、今後の活躍が期待されます。



アスパラガスを収穫する芳賀さん

お知らせ

令和4年度もモニタリング検査に御協力お願いします！

園芸品目のアスパラガスやキュウリ、トマト等の野菜33品目と、リンゴ等の果実11品目の計44品目を対象に各市町村あたり1点以上の検査を実施します。

検査は、安全性を確認するために実施しますので、県内外へ喜多方地域産の農産物の安全性をアピールするためにも、是非、モニタリング検査への御協力をお願いします。

なお、昨年度の実績は、園芸品目118点（野菜97点、果実21点）、穀類（米を除く）8点の合計126点の検査を実施し、すべて基準値（100 Bq/kg）以下でした。

米価下落に対応するため、畑作物などへの転換を検討してみませんか？

人口減少や長引く新型コロナウイルス感染症の影響により米の需給環境は大きく変化し、令和4年産米以降も需要に応じた主食用米生産が求められる情勢となっています。

現在の作付け転換の中心は飼料用米となっていますが、将来的には交付金に頼らずとも高い所得が得られる作物や品目を転換の柱にする必要があります。また、今後は飼料用米以外を転換の柱にする必要があります。

このため、麦・大豆といった畑作物や高収益作物の野菜、飼料用トウモロコシなどへの作付転換を検討しましょう。麦や大豆、飼料用トウモロコシは水稻よりも手間が掛からず、水稻との作期分散も図れます。また、水稻以外の品目を導入することで、天候不順や病害虫多発などのリスクを緩和することが期待されます。



成熟期の小麦の様子

将来、就農を考えている皆様へ

農業者の高齢化が進み、農業者数は減少傾向にある一方で、新規就農者については年々増加傾向にあります。本県では、更なる農業の生産振興を目指し、担い手の確保に向けて取り組んでいます。

県の農業短期大学校では、学生（2年間）の募集のほか、県内で農業により生計を立てることを目標とし、就農前に農業の知識や技術の習得を目指す方（申込時の年齢が60歳未満の方）を対象に一年間の長期就農研修生の募集を行っています（令和5年度の研修については令和6年1月4日～27日募集予定）。

また、地元でより実践的な栽培技術や経営等を学びたい場合には、研修機関に認定されている農業者や農業法人で学ぶ事が可能です。喜多方農業普及所管内では、10経営体の農業法人等が認定されています。就農に関してのご相談については、喜多方農業普及所までお問い合わせください（来所前に一度お電話をお願いします）。

アグリカレッジ福島の農業研修について

矢吹町にあるアグリカレッジ福島（農業短期大学校）では農業研修を開催しています。

研修は、就農、長期就農、農産加工、農業機械、公開講座、施設利用があり、様々なコースを受講できます。

開催要領や受講願書はアグリカレッジ福島ホームページ

（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/kensyu19.html>）に掲載の他、農業普及所にて配布しています。受講を希望される場合には受講願書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAX、メール等によりアグリカレッジ福島に直接申し込んでください。



アグリカレッジ福島のQRコード

ごあいさつ

皆様には日頃より、喜多方地域の農業・農村の振興に御尽力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

農業・農村を取り巻く環境は、農業者の減少と高齢化、人口減少等に伴う主食用米需要の減少、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大が未だ収まらない状況の中、様々な方向に拡大した多くの課題に直面しております。

このような中、県では、『「もうかる」、「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』を農林水産業施策の基本目標を掲げ、新しい「福島県農林水産業振興計画」を策定いたしました。この「もうかる」とは、農林水産業が魅力ある産業・職業となり、意欲とやりがいを持ちながら継続でき、「誇れる」とは潤いや活力をもたらす農山漁村を継続し、農林水産業を営むことに「誇り」を感じ、共に創るとは、地域や業種を超えて、相互に連携しながら農林水産業・農山漁村の目指す姿を皆で作り上げていくという思いがこめられています。

当普及所といたしましては、この基本目標を柱に、普及活動の3つの視点である「ひとづくり（担い手の育成）」、「ものづくり（産地の育成、環境との共生）」、「地域づくり（地域の特色を生かした魅力ある農業の推進）」の課題を設定し、関係機関・団体と連携した活動を進めてまいりますので、計画の実現に向けて皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

(所長 酒井 隆)

新・地域マネージャー・就農コーディネーターの紹介

地域マネージャー

今年度から公益財団法人福島県農業振興公社（福島県農地中間管理機構）喜多方推進拠点マネージャーとして着任いたしました小林靖と申します。地域の皆様が思い描く農業の姿の実現に向けて、様々な課題に対して皆様と一緒に取り組んで参りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。



就農コーディネーター

今年度から公益財団法人福島県農業振興公社に新設された就農コーディネーターの会津地域担当として着任いたしました佐藤清丸と申します。県会津農林事務所管内13市町村を対象として、県外からの移住・定住も含めた新規就農のお手伝いをさせていただきます。コロナ禍で農業や地方が見直されており、農業面から会津地方の振興に貢献していきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。



令和4年度 喜多方農業普及所スタッフ紹介



上段：新田(作物)、小島(作物)、野口(畜産)、田中(野菜)、上野(果樹)、渡部(作物)

下段：有賀(作物)、佐藤(花き)、加藤主幹、酒井所長、長谷川経営支援課長、佐々木(野菜)

令和4年度は経営支援課6名、地域農業推進課4名、計12名で頑張ります。

なお、有機農業は、会津農林事務所農業振興普及部の松本靖主任が喜多方地域も担当します。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

※下線の職員は本年度に着任した者、()内は専門担当を示しています。

～内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ

喜多方農業普及所

検索

